

## 戦前における那覇の漁業構造

——地域漁業史試論——

片岡 千賀之<sup>\*1</sup>・上田 不二夫<sup>\*2</sup>

### Fisheries Structure in Naha before the World War II

#### A tentative assumption on the regional fisheries development

Chikashi KATAOKA <sup>\*1</sup> and Fujio UEDA <sup>\*2</sup>

#### Abstract

Commercial progress in Okinawan fisheries had been undergoing through the three ways, i. e, communal, master-joint, and consanguineous management composed of family. Capitalistic way is different with the family who integrates the regional resources and corresponds to the rural fish marketing operation, the last way maintaining the regional subsistence order by means to adjustment of family labour's disposition.

The aims of this paper are to apply the tentative assumption of above mention on Naha fisheries development of consanguineous management, further to clear the structural characteristics by each stage and area.

### I. 課題と方法

#### 1. 課題と方法

本稿の課題は、沖縄の漁業発展を類型区分し、その1つである那覇の漁業の構造とその特質を明らかにすることである。沖縄県における商業的漁業の発展類型は以下の3つで、漁業種類、漁業地、漁業方法が各々異なっている。第1はカツオ漁業で、明治中期に南九州から伝播し、沿海農村や離島で村落共同体によって餌料採捕、漁労、節加工が一貫して営まれ、カツオ節は内地に移出された。商品経済化への農民の共同体的対応と外部市場依存に特徴がある。第2は追込網漁業で、明治中期に糸満漁民によって考案された。この漁業は、資本主義化に伴う農山村・離島の貧困層析出を労働力基盤とした親方制模合経営として営まれ、大衆の鮮魚需要の拡大に対応してきたが、資源略奪的漁法であることから漁場移動と地先漁民

---

\*1 鹿児島大学水産学部水産経営経済学講座

(Laboratory of Fisheries Management and Economics, Faculty of Fisheries, Kagoshima University, 50-20 Shimoarata 4, Kagoshima, 890 Japan)

\*2 沖縄水産高等学校

(Okinawa Fisheries High School, 1-1 Nishizaki-cho Itoman, Okinawa, 901-03 Japan)

との対立を特性としている。第3は那覇の釣漁業で、都市の高い鮮魚需要に立脚して個別漁業として展開した。

これらの漁業類型、とりわけカツオ漁業や追込網漁業のような大規模漁業も、その基礎は家族経営であり、その逆ではない。共同体または親方層が小生産を漁労編成するのであって、漁期毎に編成と解散が繰り返され、経営体としての永続性、固定性、主体性がなく資本制経営としての資格要件に欠けるといわざるを得ない。那覇の釣漁業が発展して企業的性格を強めたとはいっても、家族経営が血縁関係によって拡充されたのであってその本質に変わりはない。こうしてみると、沖縄では資本制漁業経営は極めてマレである。沖縄に限らず沿岸・近海漁業はどこでも家族経営が支配的であり、また絶えず再生されている。

従来の漁業経済研究は、資本制経営を前提とし、あるいはその生成、発展を漁業発達の基準とし、家族経営は沿岸漁業に適合し、経営と生計が未分離なので耐貧性が強く、漁民層分解の及ばない後進性を指摘するにとどまり、したがってその分析視角をもたなかったといつてよい。だが、現実には家族経営は両極分解するどころか再生され、地域の社会経済の中核的な担い手として期待が高まっている。従来の漁業経済研究の方法論的欠陥は、経済主義の観点から各生産要素を商品、労働、資源、土地一般に抽象し、資本による最適結合と連続的・均質的生産を想定したことにより、高次の抽象化によって時間、空間、対象の社会的存在および結合形態まで捨象したことにある。つまり、地域毎の漁場や資源の特性や変化、老若男女といった労働力形態とそれらの有機的統合体としての家族が小生産の基礎である。商品経済化に伴う機能分化とその結合は資本制経営ばかりでなく、地域の諸条件に立脚した家族によっても統合され、地域や家族の一体性、完結性を再生していく。家族経営は、前近代的形態でも資本主義発展の後進性の標徴でもなく、資本制経営の適応限界の中で生命力を持ち、地域社会経済の担い手としての普遍的な源泉体である。そして、家族経営の分析は、地域の生産・生活条件を生かしながら商品経済化に伴う機能分化を、地域や家族が統合して一体性、完結性を保持していくそのメカニズム、地域内分業と相互補完、家族成員が年齢、性別、季節に応じた労働配置と組合せの変化に焦点をあてなければならない。経済概念の抽象化レベルを一段低め、地域や家族の社会的統合力を再評価することが地域漁業研究の方法論的出発点である。

本稿の対象とする那覇の漁業の構造的特質をより鮮明にするために、那覇に鮮魚を大量供給してきた糸満漁業との比較を試みたい。また、社会経済性を捨象した生物学的な家族経営論に陥らないために、商品経済化の段階と性格に基づき、商業的漁業が形成される明治中期、経済発展と都市の膨張がみられる大正中期、企業的漁業が確立する昭和初期、日中戦争後の戦時統制期という時代画期を設定する。ただし、資料不足のため大正中期で2分して叙述し、戦後過程については別稿を期す。

## 2. 那覇地区の概況

明治12年の琉球処分(廃藩置県)で琉球は沖縄県となり、翌13年に行政区域が定まって那覇は西、東、泉崎、若狭町の旧那覇に久米、久茂地、泊が加わって7ヶ村となった。那覇港を挟んで対岸の垣花地区は漁業地として知られるが、島尻郡小禄間切の儀間村、湖城村となった。明治29年に那覇に区制が施かれ、村は字と改称し、次いで土地整理事業(地租改正)が

完了する明治36年に垣花地区も那覇区に編入される。大正3年に字を町に改称し、埋立地にできた旭町を加えて那覇は24町となった。垣花地区の儀間は住吉町、湖城は垣花町、山下町となった。大正10年に市制が施かれ、那覇市となっている。

那覇の人口は、区域の拡大と社会増が相まって、特に明治30年代以降急速に増えた。明治初期の2万人台が明治30年代には4万人台となり、大正中期には6万人を突破した。その後は微増にとどまり、昭和15年は6万5千人余である。垣花地区も、明治初期の3千人から昭和15年の1万1千人へと大幅に増えた。那覇の膨張、人口集中は鮮魚需要の拡大、ひいては漁業発展の原動力となった。一方、漁業地として著名な糸満は、明治41年に町制が施かれて以来人口は8千人台で全く停滞している。

図1は、本稿に関係の深い那覇西部の地図で、昭和10年頃の状況を示している。旧那覇のうちでも東町（東）周辺が市街地で、東町小売り市場があって那覇の台所と称される地域である。久茂地川の対岸に旧泉崎の下泉町、上泉町（湧田）が拡がり、海岸を埋立ててできた旭町に軽便鉄道と那原線および糸満線の起点となる那覇駅がある。漫湖にかかる明治橋を渡ると垣花地区で、そこから糸満へ街道および軌道馬車でつながっている。垣花地区のうち外海に面した住吉町（旧儀間村）が純漁村で、垣花の漁業を代表する。垣花町と山下町の生業は、沖仲仕、荷馬車運送業、農業などで、漁業はほとんど行われていない。



図1. 昭和10年頃の那覇市西部

## Ⅱ. 明治初期～大正中期

### 1. 漁業制度の変遷

沖縄の漁業制度は、18世紀以来の海方切制度が明治漁業法体制に編入されて確立する<sup>1)</sup>。琉球王府は1719(享保4)年に海方切を定め、沿岸の各間切(村)や島に地先海面の管轄義務を負わせ、管理者として海当人を置いた。漁業制度もその一部をなすが、農本主義政策で漁業は自給漁労の域を出ず、独り糸満漁民だけが、各地に入漁し、相当の「入漁料」と租税を納付して領主的商品生産、交易海産物および王府への貢納魚生産に携わっていたにすぎない。明治12年の琉球処分後で漁業租税が廃止されて漁業権の原因も消滅することになったが、「諸法度ノ義更ニ改正ノ布令ニ及ハサル分ハ総テ従前ノ通相心得可申此旨布達候事」という旧慣温存布令で間切や島、那覇では世襲化した海当人のこと「入漁料」が徴収された。「入漁料」は明治20年代に現物から現金に変わっている。

明治35年7月に漁業法および漁業組合規則が施行され、地先水面専用漁業権は漁業組合に、慣行専用漁業権は漁業組合を除く団体または個人に、慣行的入漁は入漁権として免許されることになった。沖縄では共同体的土地所有を私的土地所有に改編した土地整理事業は明治36年ようやく完了したところで、糸満を除いて漁業発展がみられなかったために専用漁業権の設定は明治40年以降と遅れ、しかも初期の漁業権の大半は、糸満漁民が入漁していた沖縄本島西岸および周辺離島に限られ、間切や島、那覇では海当人や専用漁業者に免許された慣行専用漁業権であった。明治43年の漁業法改正で漁業権の物権化が実現し、各地でカツオ漁業やイカ漁業が勃興してくると漁業組合の設立、地先水面専用漁業権の設定が相次ぎ、糸満漁民の入漁規制が指向されていく。漁業組合の設立は、明治36年の糸満浦漁業組合を嚆矢とするが、漁業権享有主体というよりは、慣行的入漁の確保、追込網やイカ漁業での入漁交渉団体といった性格が強かった。大正8年までに県下の漁業組合は40組合に達し、沿海をほぼ網羅するが、ほとんどが新興のカツオ漁業・イカ漁業地である<sup>2)</sup>。那覇はすべて慣行専用漁業権で、大正7年に設立された垣花浦漁業組合は一切の漁業権を持っていなかった。

那覇の漁業と関係する専用漁業権漁場は4ヶ所、表1にその内容をまとめた。ただし、漁業権更新時のもので、設定当初の内容とは必ずしも一致しない。343号は島尻郡小禄間切の地先漁場で、かつて同間切に所属していた儀間村(住吉町)も入漁権者として登録されている。明治35年の全体の「入漁料」は9円であった。2622号漁場は漫湖で、王府末期から350貫文(7円、50貫文が1円)で渡地(東)の投網漁業者の専用漁場となり、他の漁業が排斥されてきた。明治12年に漁業租税が廃止されてからも専用が続き、明治42年に東、西、泉崎、久茂地の漁業者11人に免許されている。昭和4年に漁業権者が上泉町(湧田)の7人となっているのは、那覇港の改修、埋立てで東、西、久茂地在住者の漁業権放棄がなされたためかと思われる。また、投網漁業者は漁場を専用しているとはいえ、回遊してくるスルル(キビナゴ)、ガツン(メアジ)などには排他権をもたず、カツオ餌料が保護されている。2623号は伊那野、地謝嘉、神ノ干瀬という干瀬があり、那覇の優良漁場として知られていた。古くは清の交易船が入港した際、大量の魚貝類を納入するため糸満漁民に漁場を授けることはあったが、1729(享保14)年以降は那覇、泊に授け、海当人が管理し、その地位は世襲化されてきた。海当人は自ら漁業はせず、儀間村漁民の小魚や寄魚を対象とする網漁には5円、

表1. 那覇および周辺の専用漁業権

種類 免許番号	漁業権者	免許 年月	漁業種類	入漁権者	登録 年月
慣行 343号	島尻郡小禄間切	明40.5 昭2.5	廻高網, スク抄網, 鉾突, イ カ網, 亀・貝採取	小禄村282人	明42.6
				那覇区儀間村54人	明40.5
慣行 2622号	那覇市上泉町7人	明42.10 昭4.10	船打投網		
慣行 2623号	那覇区東町1人 島尻郡糸満町4人	明42.10 昭4.10	建干網, 磯魚白網廻網, カマ ス張網, ムロアジ張網, ヒチ 抄網, イカ網, ダツ刺網, 一 本釣, 竿釣, 手籠	那覇区儀間村55人	明42.11
				島尻郡糸満町3人	明42.11
地先水面 4909号	渡嘉敷村漁業組合	大11.3 昭17.3	貝・海藻採取, 廻高網, スル ル四張網, 磯魚底刺網, アイ ナメ抄網, イカ釣	大嶺漁業組合	昭7.4

資料. 「専用漁業権名簿」『沖縄県農林水産行政史 第18巻』491-500頁。

注1. 貝, 海藻名は省略した。

2. 4909号漁場は, 明治40年5月に免許されているが, 記載されていない。

糸満漁民の籠およびイザリ漁業には2円40銭で「入漁」させてきた。那覇, 泊の漁民, といっても旧那覇に漁民はいないので泊漁民にとっては村中入会漁場であり, 釣漁業でもあったので「入漁料」の対象とはならなかったようである。明治42年に若狭町, 久米, 泊の上記海当人4人に漁業権が免許され, 昭和4年には東町1人, 糸満町4人に移行している。4909号漁場は慶干瀬漁場とよばれ, 那覇港と前慶良間島との中間にあって船舶の避難・風待港であると同時に絶好の漁場を形成していた。所轄は1676(延宝4)年は首里の親方であったが, 後に渡嘉敷間切前慶良間村に与えられ, 明治40年に渡嘉敷村漁業組合に免許された。「入漁料」は, 垣花の網漁業5人に70貫文, 釣漁業に70貫文, 小禄間切大嶺村はグルクン(タカサゴ)に100貫文, その他の魚に200貫文, 糸満漁民の籠漁業14人に120貫文で, 明治40年の入漁権者は垣花約40人, 大嶺村約80人, 糸満約50人であった<sup>3)</sup>。地先水面専用漁業権が設定されたのは, 同村にカツオ漁業が導入され, 餌料漁場を確保する必要があったことによる。昭和7年に入漁権者が大嶺漁業組合だけとなったのは, 垣花・糸満漁民との間で餌料漁業をめぐる対抗関係が高まって排斥されたため, 垣花漁民の釣漁業の入漁は続いている。

海方切制度による海面の管轄支配, 漁場専用, 慣行的入漁は, 明治期に入っても温存され, やがて漁業法体系に編入されていく。那覇の専用漁業権は2つとともに個人に免許され, 他地区の専用漁業権がすべて漁業組合, 町村に免許されているのと対照的である。2622号漁場は投網漁業者の専用漁場となり, 那覇地先の2623号漁場は世襲化した海当人に免許された。これら漁業権者, 特に海当人にとって漁業権は, 伝統的・身分上の権威を反映したとはいえ, 漁業手段でもなければ徴収する入漁料もわずかで経済上の意味は小さく, 昭和期に入って総有漁場論が高まると入漁料の引下げ<sup>4)</sup>や権利の譲渡がなされていく。那覇の漁民が関係する専用漁業権は那覇およびその周辺で, 投網漁業者の専用漁場であった漫湖を除いて古くから糸満漁民の入漁があった。その漁業は籠, 建干網, イザリ漁業が主で, 後に追込網(廻高網)

による大量漁獲とダイナマイトによる密漁が加わって、特に新興カツオ漁業地での入漁規制、排除が強化されていく。那覇の漁民は釣漁業が主体で糸満とは漁業種類が異なるが、垣花漁民でスル網を有する者に認められていた広範な入漁権も、カツオ漁業の勃興とともに規制対象となっていった。また、那覇には定置漁業権がなく、網漁業が未発達で、またカツオ漁業地では小台網（定置網）で採捕するカツオ餌料を垣花では抄網で採捕したことを示す。

## 2. 那覇の漁業生産

### (1) 漁業動向

沖縄の漁業は、カツオ漁業が導入される前は糸満漁業が圧倒的地位を占め、那覇への鮮魚供給の大半も糸満漁業によってなされていた。明治35年の漁民数、漁獲高を比較すると、那覇区が21人で278円、垣花が310人で6,111円なのに対し、糸満は2,290人、91,074円となっている<sup>5)</sup>。垣花を含めた那覇の漁業の歴史は未詳だが、背後に一大消費地を控えて古くから発達し、鮮魚供給の重要な一端を担ってきたことは間違いない。明治26年では、渡地浦（東）漁民は漫湖で投網を、泊浦漁民は地先の伊那野、地謝嘉、神ノ干瀬および慶干瀬で釣漁業を、垣花漁民は慶干瀬、神ノ干瀬および地先漁場で主に釣漁業を営んでいる<sup>6)</sup>。

表2は、那覇の漁業勢力の推移をみたもので、明治36年に那覇区に編入される以前の垣花

表2. 那覇の漁業勢力の推移

年次	地域		漁業戸数	漁業者数						漁船隻数
				計		専業		兼業		
				男	女	男	女	男	女	
明治27年	那覇	渡地	8	11	10	8	0	3	10	6
		泊	1	18	0	2	0	16	0	12
	小禄間切3ヶ村		167	467	267	284	0	183	267	160
明治35年	那覇区	渡地	4	8	0	0	0	8	0	4
		泊	13	13	0	13	0	0	0	13
	小禄間切2ヶ村		152	310	0	205	0	105	0	?
明治38年	那覇区		211	327	298	315	298	12	0	179
明治40年	〃		200	385	255	260	255	125	0	184
明治43年	〃		225	447	0	284	0	163	0	165
大正3年	〃		350	594	162	524	160	70	2	67
大正6年	〃		383	610	0	449	0	161	0	84
大正9年	〃		382	610	0	448	0	162	0	94

資料. 各年次『沖縄県統計書』より作成。

注1. 明治27年の小禄間切3ヶ村は儀間、湖城、大嶺、明治35年の2ヶ村は儀間、湖城の垣花地区である。

2. 大正9年の漁船数には9隻の動力漁船を含む。

についても掲げた。渡地および泊の漁業は小さく、那覇の漁業は垣花が代表するといって差支えない。漁業戸数、漁業者数は、明治末から大正初期にかけての人口増加と経済発展で増加した。漁業者とされている女子は実際には漁労に従事しないが、明治末以降漁獲物の販売の他に、パナマ帽の製造、機織り、カツオ節製造に従事する機会が増えてくる。明治後期以降盛んとなる旅漁、出稼ぎ漁に対応して、留守家族が家内制手工業をとり入れていくのである。漁業戸数と男子漁業者数の比は1対2に近づき、親子・兄弟での就業を、漁船数が減少するので労働集約的なカツオ漁業の出現を物語っている。明治42年の漁船は、動力カツオ漁船2隻、カツオ船24隻、クリ舟161隻であるが<sup>7)</sup>、動力船は県外者を雇用し、クリ舟でのカツオ漁業は親子・兄弟の乗組みみで対応され、地域で雇用・被備関係が一般化したわけではない。漁船の動向を『沖縄県統計書』で見ると、動力漁船が日本型船である他は琉球型であり、それも剝小舟とクリ舟とに分れ、隻数は相半ばしていたが、大正期に剝小舟がほぼ消滅して、クリ舟だけになっている。漁船の定義は不明だが、剝小舟は5枚板で製作され(板付舟とよばれる)、クリ舟も丸木舟と舟底の削木に3枚の板をはぎ合わせたもの(剝舟、板付舟とよばれる)とがあり、耐波性にすぐれたクリ舟、しかも鈍重ではない板付舟で旅漁、出稼ぎ漁などへ進出していったものと思われる<sup>8)</sup>。琉球型船はサバニと総称されるが、那覇のものは糸満のサバニより小さく3人乗りが限度といわれる。動力漁船は、明治42年の那覇のカツオ漁船が県下で最初で、大正9年には9隻に増えている。ただ、経営者は2人で、非漁民であり、乗組員は県外者、漁業地は八重山諸島が中心なので、那覇の漁業構造を大きく変革したわけではない。

沖縄の漁具・漁法は、水産物需要が狭隘なため未発達で、しかもサンゴ礁地形に規定されて網漁業よりも釣漁業を主とする<sup>9)</sup>。網漁業も曳網類が極めて少なく、岩礁やその周辺で用いる小規模な抄網、刺網、建網、敷網、追込網が中心で、バラエティーに富み、抄網や敷網を除くとリーフ地形にあわせて網を展開するため潜水作業を伴うことが多い。糸満で発達したトビウオ漁やリーフ外縁部で行う大型追込網漁業も潜水、遊泳作業を伴っている。釣漁業もサンゴ礁で規模や操業は制約される。那覇の網具を『沖縄県統計書』で見ると、刺網、建網、抄網、掩網、繰網があつて曳網を欠き、各統数は大正初期に大きく変化する。建網は40~50統で変わらないが、刺網は30~40統から10~20統へ、抄網は140~150統から40~50統へ激減し、逆に掩網は10数統から150~160統に増加し、繰網が新たに30数統出現している。刺網が減少して繰網が出現したことは、刺網を連結した集団操業が一部にみられたこと、掩網の激増は遊漁者ないしは自給的漁労の増加を示している。また、抄網の激減は、ダイナマイト漁による資源の減少、カツオ餌料目的以外のスルルの捕獲禁止、カツオ漁業地たる慶干瀬漁場からの締め出し、餌料網を携行しての出稼ぎ漁の盛況によるものであろう。掩網を除く網具統数は明治後期には220~230統で漁家戸数とほぼ一致していたが、大正期には漁家数が増えたのに網具は150統前後に減少している。餌料を自給し、各種漁業を組み合わせていたものが、地域内での漁業分化・専門化が強まり、また旅漁・出稼ぎ漁が盛んとなったことを示している。

表3は、明治36年の漁獲高を地区別、魚種別にみたものである。那覇の漁業地は渡地、泊、垣花の3地区で、地区毎に漁法、魚種、漁業方法が異なっているのが一目瞭然である。渡地は漫湖で投網によりタチウオ、ボラ、コノシロを採捕し、泊は釣りとイザリ漁業、垣花は釣

表3. 明治36年の那覇の漁獲高 斤

魚種	渡地	泊	垣花
タチウオ	1,000	—	—
ボラ	1,800	—	—
コノシロ	1,000	—	—
カマス	—	30	3,800
ミーバイ	—	45	10,850
マチ	—	50	12,950
スジユ	—	60	1,800
グルクン	—	—	12,000
アジ	—	—	200
イワシ	—	—	400
カツオ	—	—	20,000
サワラ	—	—	600
タコ	—	40	4,700
イカ	—	—	15,200
その他	2,500	—	92,650
計	6,300	225	175,150

資料. 『明治36年沖縄県統計書』

注1. 貝, 海藻類はないので省略。

2. 1斤は600g。

りを主体としながらもイザリ漁業, その他の魚種に包括されているスルル, スク, ヒチを採捕する抄網も盛んである。泊の釣りの餌料はイザリ漁業から, 垣花はイザリ漁業と抄網から得られ, 抄網から得られたスルル, スク, ヒチはカツオ, シジヤ (ダツ), グルクン (タカサゴ) 釣りに好適である。

表4は, 魚種別漁獲金額の推移を示したもので, 総漁獲高は1万円前後であったが, 第一次大戦好況で飛躍的に伸び, 大正9年には5万円を突破した。漁獲高のほとんどを魚類が占めるが, 魚種別にみると漁業動向がうかがい知れる。カツオは, 魚価が特に大正期に急騰して明治後期に比べ3倍となったが漁獲量も増えている。マチ類, ミーバイ (ハタ類) は立縄 (一本釣り)・底延縄の漁獲物で魚価は2倍になったが, カツオ釣りを兼営しただけ漁獲量が減少し, 金額も停滞している。グルクンは竿釣りで行われるが, 糸満の追込網が大量供給したことで魚価は低迷し, 漁獲高も伸びていない。漁獲高が停滞・減少したのは渡地の投網漁獲物で, 那覇港の修築・埋立てや喧噪化の影響があらわれている。投網の増加は, 遊漁的, 自給的性格が強く, 漁獲高には反映していない。スルルの漁獲が減少した理由は前述した通りで, 那覇のカツオ漁業の発展を制約し, 特徴づけた。水産動物では, イカ釣りやイカ網はイカ漁業地の勃興で圧迫され, 漁期が同一のカツオ漁業に転換したことから, タコは立縄, 延縄の餌料需要の減少と漁場の荒廃で漁獲が減少した。

このように那覇の漁業は, 明治後期以来の都市の人口集中と経済発展, 鮮魚需要の拡大を背景として発展をとげるが, 発展の方向はカツオ漁業への転換ではなく, 従来の漁業体制の中にカツオ漁業を組み込んでいくものであった。



表4. 那覇の魚種別漁獲高の推移 円

	明治38年	明治40年	明治43年	大正3年	大正6年	大正9年
合 計	12,636	8,243	9,021	10,132	15,046	51,593
魚 類 計	11,336	6,860	7,681	8,630	14,569	51,429
マ グ ロ	—	—	—	—	—	2,840
カ ツ オ	775	510	1,040	764	3,296	40,764
マ チ	1,560	1,446	2,893	4,057	2,430	1,391
ミーバイ	455	475	700	1,250	1,250	820
グルクン	1,012	288	768	666	1,830	1,310
イ ワ シ	15	20	250	—	1,600	—
カ マ ス	48	50	40	—	40	58
サ ワ ラ	—	—	13	10	400	70
ボ ラ	—	100	175	68	29	—
タチウオ	—	68	300	122	—	—
コノシロ	—	78	105	400	—	—
ス ル ル	775	—	450	589	—	—
ス ク	—	—	60	—	10	2,000
そ の 他	6,696	3,825	887	704	3,711	861
水産動物計	1,300	1,383	1,340	1,502	477	164
イ カ	1,040	1,040	860	1,028	317	150
タ コ	260	343	480	468	160	14

資料. 各年次『沖縄県統計書』

注. 貝, 海藻類は少額か皆無なので省略した。

## (2) 主要漁業の変容

垣花の主要漁業であった竿釣り, 立縄, 延縄, イザリ, 抄網漁業の内容と明治後期以降の変遷過程をみていこう。

## 1) 竿釣り・立縄・延縄漁業

いずれもクリ舟に1~2人乗組み, 周年日帰り操業をするのを原型とし, 竿釣りは浮魚ないし磯魚を, 立縄と延縄は底魚を対象として, 専門ないしは相互に漁法を組み合わせる。竿釣りは, スルル, スクなどを餌料として漁期によりイラブチャー(ブダイ類), ミーバイ, イカ, グルクンなどを漁獲するもので, 高齢者は地先漁場のリーフ内にとどまることが多いが, 青壮年層は慶干瀬にも出漁し, カツオ漁業の積極的導入者となっていく。延縄は, 長さ350~450尋の底延縄で, タマンヤクチナジなどのフエフキダイ類, シロイユ(シロダイ), ビタロー(フエダイ類), ミーバイなどを釣る<sup>10)</sup>。立縄はより水深の深いマチ類を主対象とし, 延縄は旧4~9月, 立縄は旧10~3月と組み合わせることが多いが, 周年専業の場合もある。

餌料はいずれもタコ、エビ、ミズン（イワシ類）、ガツン（メアジ）などで、主にイザリ漁業者によって供給される。

## 2) 餌料漁業

釣漁業の餌料は、竿釣りなら抄網、立縄および延縄ならイザリ漁業によって供給され、前者は自給、後者は地域内で分業化しているのが一般である。また、抄網、イザリ漁業ともに餌料採捕専用ではなく、鮮魚供給を目的とする小生産である。抄網は、サンゴ礁地帯でクリ舟に1～3人が乗り、旧2～8月はスルル（キビナゴ）を、その後はスク（アイゴの稚魚）やヒチ（スズメダイ）を漁獲するもので、塩蔵して食用、竿釣りの餌料とした<sup>11)</sup>。舟上で操作する抄網は奄美地方にも古くからあって、それは四手網の一種だが、沖縄のものは取手がついていてそれで上げ下げする点が異なる<sup>12)</sup>。スルル網は沖縄本島一帯で広く行われ、垣花が最も盛んであった。抄網は自家製で、製法は秘伝とされ、垣花漁民のうちでも海下り集落（住吉町1丁目）に集中していた感がある。カツオ漁業が伝播すると、海下りの漁民は活洲籠も製作、利用し、カツオ漁業を中心に漁業体系を組立てるようになった。

イザリ漁業は、漁火（イサリビ）漁業を意味し、夜間サンゴ礁のタコ、エビ、イラブチャーなどを獲るもので、漁場は小椽間切地先漁場であった。クリ舟は使わず、また潜ることもほとんどないので、冬場に延縄のできない年寄りがタコをとることもあった。照明用のトウブシ（松の破片）は、昭和初期に石油ランプに変わった。古くは久米、若狭町漁民がイザリ漁業をし、垣花漁民に餌料を売っていたが、供給が不安定なため垣花漁民が自ら採捕するようになると、逆に久米、若狭町の妻子が餌料余剰分を買って市場で売るようになったという。垣花地区内では釣漁民とイザリ漁民との間で固定的な餌料売買関係ができ、特に子ダコについてはそうであった。

## 3) カツオ漁業

カツオは、従来スルル網漁業者の副業として釣獲し、わずかに鮮魚販売されるにとどまっていた。ところが、南九州から伝播したカツオ節製造、その内地移出を目的とするカツオ漁業は明治35年に定着し、那覇でも明治38年に始まり、明治42年には県下に先駆けて動力漁船が出現した。そして、那覇は近海に漁場が形成され、餌料が豊富で、節製造のための水や職人も得易く、漁港および交通条件にも恵まれて、その発展が大いに期待された<sup>13)</sup>。だが、那覇のカツオ漁業は、糸満と同様、大正中期をピークに以後急速に衰退し、本格的なカツオ漁業も非漁民によって興され、県外者を乗組員とし、八重山諸島を主漁場としたのであって、垣花や糸満漁民はクリ舟で釣獲し、鮮魚販売を主体とするにとどまった。那覇の本格的なカツオ漁業者とは古賀辰四郎、照屋林頭の2人で、古賀は福岡県出身の海産物商で、尖閣列島の開発を行い、照屋は元教員で最初に動力漁船を建造したが、失敗して漁業系統団体の発展に力を尽くしている<sup>14)</sup>。この他に浜田造船所の浜田弥十もカツオ漁業を行っている。本格的なカツオ漁業が発展しなかった理由は、第1に近海に優良漁場がなかったことである。喜屋武岬と慶良間の中間に漁場はあるが、回遊群は小さくクリ舟で釣獲する程度であった<sup>15)</sup>。第2は餌料のスルルがダイナマイト漁の横行で荒廃し<sup>16)</sup>、餌料漁場は新興カツオ漁業地から締め出され、スルル網の秘匿性と規模の小さいことが餌料供給の円滑さを欠いた。明治41年の県漁業取締規則の改正で、カツオ餌料以外を目的とするスルルの採捕・販売が禁止されたが、垣花漁民にとって漁業の制約となっても発展の条件とはならなかった。第3に、垣花や糸満

の漁業はクリ舟漁業で、本格的なカツオ漁業の季節性、専用餌料漁場の確保、資本・労働集約性と接点をもたなかった。ただ、クリ舟をやや大きくして近親者2～3人が乗って対応したにすぎなかった。第4に、背後に那覇を控え、カツオの鮮魚消費の拡大、魚価の高騰といった市場条件に恵まれていた。こうした諸条件が、那覇のカツオ漁業の発展を特徴づけ、制約したのであって、村落共同体経営あるいは那覇の部外者による資本制経営の本格的なカツオ漁業とは異なり、クリ舟で餌料を自給しつつ鮮魚供給を目的に季節的にカツオ釣りを組み合わせたものとなった。

#### 4) 旅漁、出稼ぎ漁

垣花から漁業地を移動する旅漁は、冬期に沖縄本島および周辺離島に出漁するものと周年奄美大島に出稼ぎするものがあり、明治後期に始まって、大正期に最も盛んとなり、昭和初期に衰退していく。

垣花の底魚漁業は底延縄と立縄、後にはイシマチャー（石巻式漁法、後述）であるが、立縄またはイシマチャーの時期のうち旧10～正月に慶良間、伊平屋あるいは沖縄本島東岸の東村へ旅漁に出ることが多かった。那覇近海が冬の北風で時化るのを避けるため、出漁地では主に旧正月に魔よけのためカマドに吊す塩魚を製造した。旅漁は3～5隻が集団を組み、交代で魚を那覇に搬入するが、慶良間を根拠とする場合は那覇と近いので天気良ければ塩魚より価格の高い鮮魚で運んだ。また、慶良間はイシマチャー用の石も豊富で出漁者が多かった。東村を根拠とする場合は、塩魚をクリ舟で与那原へ運び、そこから那覇へは馬車に委託した。出漁地はグループによってほぼ決まっており、1冬1回が普通で、餌料は自給した<sup>17)</sup>。この旅漁は、昭和初期に動力漁船が普及し、氷も使用されるようになって衰退した。

奄美大島の名瀬や古仁屋への出稼ぎ漁は周年で、クリ舟、抄網を携行し、餌料を自給しながら釣漁業を行う<sup>18)</sup>。対象はカツオ、シビ、マグロ、サワラなどの浮魚が主で、カツオが多い時は竿釣りである以外は流し釣りである。この出稼ぎ漁の特徴は、夫妻、近親者2～4人で行い、妻は魚売りをし、定住的性格が強いことで、なかには移住家族もみられる。奄美への出稼ぎ漁も、垣花で動力船漁業が勃興すると吸収され、下火となった。

垣花漁民の旅漁、出稼ぎ漁は、商業的漁業の発展とともに、青壮年、若夫妻が母村漁業を移設する形で行ったもので、母村漁業に大きな変革作用を及ぼさないまま垣花で動力漁船が普及していくと吸収されて、衰退に向かった。

### 3. 那覇の小売り市場と鮮魚流通

明治13年の那覇の市は9つで、東の大市、薬師堂、西の天尊ノ前、石門、若狭町の瀧原、泉崎の学校ノ前、橋口、泊の泊市、崇元寺市小がそれである<sup>19)</sup>。東と西は那覇港に接し、商業や政治の中心地として栄え、若狭町と泊は首里から那覇への咽喉部にあって人の往来も盛んであったことから、泉崎は官吏、教員、職工が多かったことから市が自然発生したのであろう。その後、東、西、泉崎の市は統合されて東町市場（大市）および久茂地市場となったようで、垣花市場も加わって6ヶ所となった。

東町市場は、港町にあったことから古くから形成され、1782（天明2）年には混雑解消のため海岸沿いに道路をつけ、そこへ魚肉市場がまとめられた。前述の大市がそれで、明治16年に明治橋が架設されて垣花と那覇が結ばれると市場はさらに活況を呈した。市街地の市場

が統合・整備されたのは明治39年で、露天販売人の公設市場内への入居なり、立退きが行われ、魚市場の取締りも行われている。土地整理事業以後の商品生産の発達にあわせて公設市場を設け、再編・統合を推進したのである。その後、大正2年2月と大正6年4月の大火で東町一帯が焼失すると、大正7年に市場は那覇市が埋立てた旭橋寄りの一角（東町3丁目）に移転した。市場に隣接して糸満集落も形成され始めた。

水産物商は、『沖縄県統計書』で明治16年と23～36年が把握されている。水産物商は那覇、首里、島尻郡の3地域だけに存在し、また島尻郡は糸満町を、水産物商はほぼ鮮魚商を指していると推定できる。首里は、2～3戸の小売商があるにすぎない。那覇と糸満には卸売商はないが、明治30年代に漁業の発展で那覇に1～2戸、糸満に数戸の仲買商が出現してくる。那覇の仲買商は市場内に店舗を持ち小売商を兼ねているのに対し、糸満のそれは追込網のような大規模漁業の網組数に対応した販売グループで固定設備をもたない。小売商戸数は、那覇は20戸前後で市場内で店舗を持つのに、糸満の戸数は年次により3戸から135戸までの開きがある。恐らく少数が糸満市場内で店舗を持つ以外は行商で、実態把握が困難で著しい差が生じたのであろう。鮮魚販売はいずれも女性で、糸満では漁家の婦女子はほとんど行商に携わり、那覇や首里に出かけている。那覇の鮮魚商は漁家の婦女子ではなく、泉崎出身者が多く、市場統合により東町市場に集中していた。那覇の小売り市場からみると、東町市場に20人近くの鮮魚商がおり、垣花や糸満婦人から魚を仕入れ、店舗販売および行商人への仲卸しをしていた。他の市場では漁家の婦人の露天売りがみられたが<sup>21)</sup>、市内の行商は多数の糸満婦人によって行われた。

#### 4. 糸満漁業の構造

##### (1) 糸満漁業の再生産構造

糸満漁業が那覇の鮮魚流通に果たしている役割は絶大で、那覇の漁業とは異質であることからその概要を述べる<sup>22)</sup>。

糸満漁業は、18世紀以降清との交易海産物、琉球王府への貢納魚生産のため特権を付与され、府下唯一の漁村として栄え、各地へ入漁あるいは移住して分村を形成していった。明治維新の政治変革で一時衰退したが、明治中期には大型追込網漁法を確立して広域出漁するようになり、鮮魚の供給過剰と各地の入漁規制に直面すると県外、さらには海外へ進出していく。糸満漁業を代表する大型追込網の編成を理念的に示すと、1組はクリ舟10隻、漁民50人で構成され、クリ舟と網の所有者（親方、トムヌイ）10人が各舟に乗るヒーヌイ4人を率いて参加する。親方とヒーヌイは生産手段の有無だけではなく徒弟関係にあるため親方制模合経営とよぶ。昭和期に入って導入される動力運搬船も親方層の共同所有である。ヒーヌイは糸満漁民の子弟の他に農山村、離島から「糸満売り」された「雇い子」（居消奉公人）から供給される。漁期は県内操業の場合は旧8～5月で、漁期毎に編成・解散し、漁期後は親方が各々のクリ舟とヒーヌイとでカツオ釣り、サメ延縄、イカ釣りなどの個別操業を行う。網組の構成員は15～30歳、親方では40歳位が限度で、以後は周年個別操業に移り、また高年者はリーフ内で少年に泳ぎや潜水の手ほどきをする。網組内での地位は技能次第で、18歳位には1人前となり、25歳位で結婚、親方への昇格が個別漁業への転化かに直面し、親方でも40歳位には体力の限界から離脱する。「雇い子」も昇格過程は同一だが、20歳までの年季中の

分配はその親方に帰属する。つまり、「糸満売り」は追込網の高い生産力と農山村、離島民の貧窮化、特に土地整理事業以後の資本主義的貧窮化によって生じ、その増加は屈強な糸満漁民を多数生み出し、網組の増加、入漁地拡大の原動力となったのである。分配方法は代分け制で、親方毎になされ、舟と網が1～3代、乗組員は技能に応じて0.5～1.2人前の格差がある。このように追込網は、クリ舟による個別漁業を基礎単位とし、網組編成も季節的で、また役割・地位も技能次第で昇格・変化していくもので、他の集団操業、トビウオ漁も原理は同じである。

沖縄本島周辺での追込網操業は、大正7年には6～7組であったが<sup>23)</sup>、昭和初期に動力運搬船が導入されて操業能率が高まると4組に減少している。追込網は沖縄本島西岸を主とする網組と東岸を主とする網組とに分かれ、前者は久米島、慶良間列島、伊是名島周辺で操業し、糸満に水揚げしたが、動力運搬船が導入されると那覇水揚げも増えた。主に東岸を渉漁する組は、旧2～3月は慶干瀬で操業して那覇や糸満に水揚げする他は、港川・奥武島から始まり久高島から島伝いに北上して宣野座に至り、再び南下する。宣野座はクリ舟で魚を与那原に運搬できる北限で、与那原には親方の妻が待機し、那覇での販売を受託する。動力運搬船が導入されると本島北端まで漁場が拡大し、那覇への直接水揚げも可能となった<sup>24)</sup>。糸満漁業の漁獲物は、糸満、那覇、与那原に水揚げされ、糸満婦人によって主に那覇で販売されることになる。

## (2) 糸満婦人の経済生活

糸満漁業の特徴は、男は漁業、女は魚商という家族内性別分業と女子が商業所得を蓄財して自活に備える点にある。古くから糸満の「婦人ハ大抵男子ノ捕獲シタル魚類ヲ市場ニ輸クルノ労ヲ取り」、サメ漁業でも「男子ハ常ニ漁業ヲ営ミ…漁場ヨリ婦ルヤ婦女ハ…速カニ其獲物ニ就テ刀ヲ下シ之ヲ集メテ頭上ニ載セ疾走シテ市上ニ送ル<sup>26)</sup>」ことをし、「首里那覇ノ魚蝦大半ハ此村(糸満…引用者)ニ取ルト云<sup>27)</sup>」といわれてきた。こうした家族内性別分業は、明治中期に追込網漁法が確立し、集団漁労、大量漁獲、長期出漁が一般化すると大きく変化してくる。

### 1) 「糸満売り」

大量漁獲物販売のため、男子ほどではないが女子の「糸満売り」も行われた。やはり20歳までの6～7年間、親方の妻の指示・監督下で子守り、炊事、清掃、洗濯、畑仕事、豚の世話、機織り、カマボコや豆腐の製造と販売、魚の行商などを行った。13歳位までが家事、15～16歳までは糸満および周辺農村でカマボコ・豆腐・魚売り、以後は那覇・首里への魚の行商が主で、糸満漁家の娘も仕事はほぼ同一である。年季が明けると、帰郷したり関西地方に出稼ぎに出たり、または「糸満売り」されたことのある同郷者と結婚して那覇や奄美大島などで夫の獲った魚を売ったりする<sup>29)</sup>。糸満での家族内性別分業は、追込網漁業の発展とともに「雇い手」を擁する親方制家族の中で拡充、再生産されていった。

### 2) ワタクサー

性別分業は近海での個別操業である限り家族内で完結し、経営と家計とは一致していたが、追込網のような集団漁労で、危険分散のため親子、兄弟が別々の網組に属し、出漁地も別々になると、漁労と販売とが家族内で正確に対応できず、また完結できなくなる。そこで網組編成に応じて、親方の妻達を中心となって販売グループを編成し、その販売代金から商業所

得を分離させるようになった。この商業所得は家計に吸収されず、個々に蓄財される。夫妻や親子が各々財産を別にすることをワタクサーといい、これに注目して糸満の家族を個人主義的家族としたのは河上肇であった<sup>29)</sup>。河上は家父長制大家族から小家族への移行と小商品生産者化を理由としたが、漁業内部の生産関係にはふれておらず、ここではワタクサーを追込網でみられる親方制模合経営に照応する制度という観点から要約しておく。

ワタクサーは、明治中期に存在していたとされるが、その起源はさして古くはないと思われる。明治以前は、漁業は領主経済の一環で、市場流通は限定され、個別操業であることから販売は家族が対応していたし、共同体的な相互扶助もそれなりに機能していた。逆に追込網は、操業の危険と長期出漁、大量捕獲、商業所得の出現、「雇い子」をもつ親方制家族をもたらし、ワタクサーの余裕と意義が生じたのである。ワタクサーの行われたのは糸満漁家、しかも富裕な家に限られ、第二次大戦後「糸満売り」の禁止もあってワタクサーも消滅したことは、その起源と性格を推定させる。ワタクサーが単なるヘソクリと違うのは、家族内の性別分業にもとづく所得源の相違が家計にまで及び、また前近代的な生産関係に基礎を置く点にある。

ワタクサーの方法をライフサイクルに則してみると、15~16歳から魚商で得た所得を貯め始め、親の援助を受けることなく結婚し、その後も貯めて子供が成長して夫妻の絆も強くなり、一家を支える目処がつく40歳位で夫の財産と合一されるようになる<sup>30)</sup>。40歳頃には夫も追込網をやめて個別漁業に移り、漁獲物販売はその妻子が対応するようになり、戸主権、主婦権も移動してワタクサーの必要もその余地も縮小していく。

ワタクサーは模合による利殖、個人的蓄蔵にとどまらず、水産物仲買・小売商、家内制手工業に投入されて婦人の自活手段となった。それはあくまでも生業であって、利潤を目的とする資本制商業経営に純化していくことは極めて少ない。婦人の商業活動も高齢化とともに糸満およびその周辺を対象とするようになり、商権、顧客は娘に引継がれていく。

### 3) 鮮魚販売

鮮魚販売は行商で、糸満およびその周辺は年少者や高齢者が主となって小魚や低価格魚を売り、働き盛りの婦女子は高価格魚や多獲性魚を那覇および首里で売る。トビウオや追込網のグルクンを糸満へ水揚げするのは、魚体の小さいものをカマボコ原料とするなど需給調整機能をもつからである。糸満から那覇までは約13kmあり、道路が整備されない前は海岸を走ったり、クリ舟に積んで運んだりしたが<sup>32)</sup>、明治40年には糸満街道が改修されて、2往復ないしは3往復も可能となった<sup>33)</sup>。この頃、糸満から那覇への鮮魚販売額は7万5千円で<sup>34)</sup>、糸満の漁獲高の約4割、那覇の漁獲高の約7.5倍に相当した。婦人による鮮魚販売が盛んで、糸満浦漁業組合の共販事業は全く行われなかった。

明治44年には客馬車が、大正7年には軌道馬車が、大正13年には軽便鉄道が開通して那覇との交通条件は飛躍的に向上した。ただ、鉄道は農村部を迂回するので、馬車も乗車賃を節約するために利用は限られたが<sup>35)</sup>、大量の漁獲物を託送し、那覇で受けとることもできるようになって市内行商の回数、販売量が著しく増加した<sup>36)</sup>。

与那原は本島東岸を渉漁する網組の水揚げ地であったが、与那原は物資の集散地であったことから那覇までの約10kmの道を早くから荷馬車が走り、大正3年には軽便鉄道も開通して交通の発展をみた<sup>37)</sup>。

那覇直接水揚げは追込網が動力運搬船をもつようになると更に増え、また糸満や与那原からの託送が増えると那覇で待機する糸満婦人の簡易宿が現れてくる。地方から那覇に来た人が宿泊する簡易宿是那覇港に集中したのに対し、鮮魚販売のための糸満婦人の宿小は東町の旭橋寄りの糸満集落に立地した。そこは水揚げに便利で、糸満軌道馬車の起点（垣花町）、軽便鉄道与那原・糸満線的那覇駅（旭町）に近く、那覇最大の東町市場に接していた。糸満宿小は明治30年代は3軒位だったが、昭和期には7～10軒に増えた。宿小の経営者は那覇の人で高齢者が多く、自宅を貸すのが普通だが、糸満漁民の未亡人も含まれていた。糸満婦人は、追込網の親方の妻を中心に20～30人ずつグループを組み、短期のものは1～2ヶ月、長期のものは漁期間中滞在し、網組への食料の調達、鮮魚の市内行商をした。また、宿小には特定の網組に属さない女性も何人かいて、請負販売をしていた<sup>38)</sup>。宿小あるいは糸満集落は、糸満漁業の那覇進出の前線基地であった。

### Ⅲ. 大正中期～太平洋戦争

#### 1. 那覇の漁業発展

第一次大戦後“ソテツ地獄”に陥った沖縄経済の中で、那覇の漁業は政府補助金の集中的交付を契機とした漁船動力化、新規漁法の導入、製氷冷凍事業、共販体制の整備などによって発展をとげていく。

表5は大正中期以降の那覇の漁業動向をみたもので、漁業者（すべて男子）数は、大戦後不況で大幅に減少し、大正末には戦前の半数に落ちたが、その後回復して昭和10年代には戦前水準にもどった。漁業者数が増加に転ずるのは動力漁船を使用したマグロ漁業の勃興によるものである。本業（専業）と副業（兼業）とに分けると、兼業者の脱漁化が顕著で、専業化率が漸次高まっていった。漁業被傭者は大戦後に本格的なカツオ漁業が衰退して姿を消し、マグロ漁業の発展とともに再び出現してくる。ただ、両漁業の従事者は別人で、さらに乗組員数と対比するとカツオ漁業は雇傭労働力に依存するが、マグロ漁業は共同経営者の乗組みが主で雇傭労働力はその補充であるといった違いがみられる。漁船は、クリ舟は一時減少するもののその後は増加に転じ、高齢者による沿岸漁業の健在ぶり、動力漁船を下船した高齢者の受け皿となっていることを示す。動力漁船とクリ舟との並存は、青壮年が無動力船時代の旅漁・出稼ぎ漁から動力漁船での沖合漁業へ転化し、高齢者の沿岸漁業と共存関係を再構築したことを物語る。動力漁船はカツオ漁船が減少し、かわってマグロ漁船が急増してくるが、40～50隻が上限で、トン数も初期には20トンを上まわるものも現われたが、結局10～20トンクラスに収斂していき、資金、労働力確保、消費市場の限界に逢着している。漁獲高は、沿岸・遠洋ともに昭和10年代に飛躍し、魚価の高騰とともに、沿岸漁業では漁業者の増加、遠洋漁業ではマグロ漁業と兼営される一本釣りの漁法改良によって漁獲が増加したことを示している。マグロ漁業が昭和恐慌期に漁船動力化を達成して急成長してくる点は内地と同じだが、鮮魚消費を目的とした近海操業であったことが沖縄の特徴である。

表6は魚種別漁獲高の推移をみたもので、カツオからカジキまでが主に遠洋漁業、タイからボラまでの魚類と水産動物が主に沿岸漁業の漁獲高である。遠洋漁業でその他魚種の漁獲高が高いが、その大半はマチ類でマグロ漁業が兼営する一本釣りで漁獲される。遠洋漁業で

表5. 那覇市の漁業動向

		大.11	大.14	昭.3	昭.5	昭.8	昭.10	昭.13	昭.15
漁業者数	計	329	224	271	244	395	444	407	393
	本業	224	168	232	205	335	384	391	373
	副業	105	56	39	39	60	60	16	20
漁業被備者数		—	70	—	—	—	—	83	90
無動力船(隻)		95	42	51	51	32	106	87	77
動力船 (隻)	計	6	27	35	26	25	57	43	44
	～5トン		} 3	—	—	—	—	1	—
	～10			14	18	15	22	14	14
	～20		24	18	3	8	35	27	30
	20～		—	3	5	2	—	1	—
沿岸漁獲高(千円)		} 44.1	5.4	2.8	7.3	2.7	70.4	110.2	22.3
遠洋漁獲高(千円)			38.1	158.9	165.2	156.1	93.7	316.5	455.1
遠洋 漁業	延縄	隻	1	16	19	28	62	49	39
		乗組員	13	134	155	244	434	298	273
	カツオ釣り	隻	3	3	3	—	—	—	—
		乗組員	62	94	52	—	—	—	—

資料. 各年次『沖縄県統計書』

注1. 漁業者数には水産養殖, 水産加工を含まないし, すべて男子である。

2. 漁業被備者は, すべて本業で. 漁業者数には含まない。

はカツオが激減し, マグロ漁業も昭和10年代にマグロ(キハダおよびクロマグロ)からフカ, カジキに対象が移行している。漁場の拡大とともにフカの軍事利用といった市場動向を反映したものといえよう。マチ類の増加は, 一本釣りの漁法が立縄からイシマチャー, さらに深海一本釣りへと変化したことによるものである。沿岸漁業では竿釣りや底延縄がやや減退したが, 立縄やイシマチャーは継続し, 水産動物も餌料の需要増加もあって漁獲高が増え, 分業に基づく地域内自給体制が保たれた。

表7は昭和12年の動力漁船漁業をみたもので, 52隻のうちマグロ漁業が8割を占め, 他はカツオ漁業とサンゴ漁業である。マグロ漁船は5～20トン, 10～20馬力でその建造費は2,000～3,000円であるのに, カツオ漁船やサンゴ船はやや大きく10～20トン, 30～40馬力で, 建造費も3,000～4,000円と高い。船主の所有隻数をみると那覇市水産会(住吉町)が5隻のマグロ漁船を所有する以外は1隻船主である。市水産会が漁船を所有している理由は明らかではないが, 県有船の貸船か, または赤字経営で債権が移動したのかどちらかであろう。船主の住所をみると, 垣花地区の住吉町と垣花町はマグロ漁業だけで, しかもその集積度は極めて高く, 特に住吉町に集中している。その他の地区とは通堂町, 旭町, 東町, 西本町など那覇港沿いであって, カツオ漁業, サンゴ漁業の船主はそうした漁業の伝統がない地域に住



表6. 那覇市の魚種別漁獲高の推移 円

	大正14年		昭和8年		昭和15年	
	沿岸	遠洋	沿岸	遠洋	沿岸	遠洋
合計	5,390	38,127	2,738	156,085	22,336	455,138
魚類計	5,087	38,127	2,099	156,085	13,706	455,138
カツオ	533	25,290	—	—	—	2,184
マグロ	177	8,022	—	86,292	—	60,000
フカ	243	108	—	4,441	153	144,000
カジキ	308	108	—	4,436	—	139,233
タイ	1,138	—	597	68	—	7,677
グルクン	726	—	1,036	—	—	—
スク	15	—	—	—	2,400	—
カマス	132	—	73	—	1,800	—
イラブチャー	180	—	28	—	—	—
ボラ	72	—	72	—	330	—
その他	1,563	4,599	293	60,848	9,023	102,044
水産動物計	303	—	639	—	8,630	—
イカ	217	—	540	—	7,500	—
タコ	86	—	53	—	498	—
エビ	—	—	46	—	655	—

資料. 各年次『沖縄県統計書』

注. 貝類, 海藻類はないので省略, 水産養殖を含まない。

表7. 昭和12年現在の那覇市の動力漁船 隻

漁業種類	計	漁船トン数		船主の住所		
		5～9	10～19	住吉町	垣花町	その他
マグロ漁船	42	22	20	32	4	6
カツオ漁船	3	—	3	—	—	3
サング船	7	—	7	—	—	7
計	52	22	30	32	4	16

資料. 農林省『昭和十二年版動力附漁船々名録』

んでいる。同じ那覇でも地区によって漁業種類や漁業方法は著しく異なっている。カツオ漁業は、表5では昭和恐慌期に廃絶したとされるが、表7では昭和12年は東町2隻(うち1隻は照屋林頭)、松下町1隻となっている。ところで、昭和2年に沖縄県は50トン、100馬力の大型漁船・昭丸を建造し、垣花町の浜田弥十(浜田造船所)に貸下げ、同町の有漁丸鯉組合が少なくとも昭和4年まで経営している<sup>39)</sup>。聞取りでは上記2隻を含む3隻のカツオ漁船とカツオ節工場2つが住吉町一丁目(海下り集落)にあったとされて、相互にくいちがう。大正末以降のカツオ漁業の不振と県の助成がうかがわれ、これが那覇市水産会がマグロ漁船を所有するに至った理由であろう。また、昭和10年代に勃興するサンゴ漁業は、カツオ漁業あるいはマグロ漁業から転換したことによるものと思われる。

## 2. 企業的漁業の発展とその条件

### (1) 企業的漁業の発展

立縄と底延縄を季節毎に組合わせて周年操業を行っていた垣花の漁業は、大正中期に各々イシマチャーとマグロ延縄漁業に転換して企業的漁業として発展し、昭和10年頃にイシマチャーはさらに深海一本釣漁業に変わり、生産力を増強させた。

#### 1) イシマチャーと深海一本釣り

イシマチャー(石巻式漁法)は、大正8年に住吉町の我那覇生敏・生傑兄弟が奄美大島の古仁屋で学び、導入したものである。この漁法は、立縄の錘りのかわりに1~2kgの石と撒餌をまきつけ、海底近くで石と撒餌をはずすもので、撒餌をすることから釣獲率は高く、石をはずすので釣糸をたぐるのが容易となり、また釣糸の切れる心配がなくなった。ただ大潮で潮の流れが早い場合には立縄が使用され、また1日で約100個の石集めが婦女子の仕事となり、旅漁でも石の豊富な慶良間が好まれた<sup>40)</sup>。奄美での石巻式漁法は、古仁屋では対象魚は瀬付魚で石も小さく<sup>41)</sup>、喜界島のものは石を蘭草でしばり、これを釣針にかけて海中で切っははずすもので水深は70~250尋といろいろで、水深によって石の大きさ、対象魚が異なっている<sup>42)</sup>。垣花のイシマチャーは、両者の特徴を生かし、水深50~100尋でマチ類を主対象とする。

昭和10年頃からイシマチャーは深海一本釣漁業に変わっていく。この漁法は、昭和9年に住吉町の儀間真祐が鹿児島県枕崎から学び秘密にしていたが、翌年から瞬く間に広まった。立縄やイシマチャーは釣針が一本なのに、深海一本釣りは5~10本で、撒餌もする。錘りは石、後には鉄筋と結ばれているので、撒餌は袋に詰め水中で開くようになっている。深海一本釣りは釣針が多だけに漁獲は飛躍的に高まるが、釣糸をたぐるのが重労働で専ら青壮年が行い、高齢者はクリ舟でのイシマチャーであった。

#### 2) マグロ延縄

従来、沖縄でマグロの漁獲は、糸満漁民がイカ釣りの副業として一本釣りし、婦人がイカ加工の傍らマグロ節を製造しただけで、製法も粗悪で生産額もわずかであった<sup>43)</sup>。そこで沖縄県は大正3年に県外からマグロ漁業者を雇入れ、マグロ漁業および節加工を奨励している<sup>44)</sup>。節加工するということは、マグロの漁獲はカツオ漁業以降ということになるが、カツオとは漁期が重なることでカツオ漁業地での普及は制約され、他方糸満や垣花では節加工技術の蓄積がなかった。大正8年に動力漁船を使用したマグロ漁業が那覇で出現した。最初に

着業したのは、前述した我那覇兄弟で、立縄と底延縄の漁労体系をイシマチャーとマグロ延縄に同時転換し、さらに漁獲物は生鮮消費を目的とした。大正8～9年にかけて農商務省水産局が沖縄近海のマグロ漁場調査をしたこともあってマグロ漁船は数隻になったが、漁場不明、漁民の不熟練、戦後不況での魚価の低落、氷がなかったためにいずれも中止に追い込まれた<sup>45)</sup>。

マグロ漁業は、大正末以降政府が沖縄救済のため集中的に交付した遠洋漁業奨励金、産業助成費によって発展の緒につく。沖縄県への遠洋漁業奨励法による普通漁業奨励金の交付は、大正14年から昭和8年までに17件あるが、そのうちの12件、12隻は大正14年から昭和2年の短期間にマグロ延縄漁業に交付されている<sup>46)</sup>。マグロ漁船は大正14年の8隻から昭和4年の47隻に急増したが、経営は不安定でほとんどが産業助成費の漁業経営費補助を受けている。経営費補助は漁船規模によって違うが、1隻あたり350～553円である<sup>47)</sup>。それでも、昭和恐慌期に収支が償わず廃業もでたし、負債の償還が先延べされている<sup>48)</sup>。

### 3) 操業および経営

表8は、昭和13年のマグロ延縄・深海一本釣漁業の漁船数と漁獲高をみたものである。対象範囲は沖縄本島だが、本島以外では氷がなく、鮮魚市場も限られることから2～3隻にすぎない。本島では島尻郡大里村に4隻あるが、大里村は東岸に立地し、津堅島沖合が漁場で、漁船規模は小さい。また、同村与那原から那覇への交通条件の良さが、マグロ漁業を生みだしている。マグロ漁船のほとんどが那覇に集中し、漁船規模は10～15トン、15～25馬力に平

表8. 昭和13年のマグロ延縄・深海釣漁業

		那覇市	大里村
漁船数計		39	4
	5～9馬力	—	2
	10～19	16	2
	20～29	23	—
漁獲高(円)	延縄	計	120,653
		マグロ	7,789
		カジキ	86,659
		フカ	18,217
		その他	7,988
	深海釣	計	123,258
		マチ	105,478
		その他	17,780
	1隻平均		5,672

資料. 沖縄県経済部「沖縄の水産現況」(昭和14年)

注. 対象地域は沖縄本島で、大里村は島尻郡である。

準化している。ラインホーラーを備えるのは7割で、無線電信・電話は設備されていない。漁期は5～10月、漁場は慶良間列島南西、久米島沖が主で、まれに先島諸島方面に出漁した。1航海は3～5日、後には2週間に及んだ。氷を積み、延縄は15～20鉢を使用する。餌料は、グルクン、トビウオ、イカで、イカはまれに出漁途中で自己採捕することもある。

深海一本釣漁業は、11～4月を漁期とし、漁場は慶良間列島を中心とするが次第に尖閣列島、与那国、台湾方面に出漁する漁船と徳之島、沖永良部島、奄美大島、薩南海域に出漁する漁船とが現われ、1航海も5～7日から10～14日に延長されていく。昭和初期から氷が使用されるようになり、また立縄における旅漁のような集団行動もなくなった。餌料は立縄のものと同様で、対象魚がマチ類であることも同じである。

年間漁獲高は総額24万円に及び、那覇の魚類漁獲高の約6割を占める。表5の昭和13年の遠洋漁獲高は約32万円で、全漁獲高の74%を占めていることからしても那覇の漁業を代表するようになったことが確認できる。マグロ延縄と深海一本釣りの漁獲高はほぼ等しく、延縄ではカジキ、次いでフカ、マグロが漁獲され、一本釣りではマチ類が大半を占める。

漁業経営をみると、すべて単船所有で、船主は垣花地区でも住吉町に集中していることは前述した通りで、個人経営が2～3隻ある他は2～数人の共同経営である。船価は戦時体制期に異常高騰して15,000円に達するが、創業費を2,000～3,000円とすると、700～800円の遠洋漁業奨励金、350～550円の経営補助費を除く金額が町内の血縁関係者から集められる。住吉町には漁業者が多く、相互の血縁関係が濃厚だが、共同出資者は親子、兄弟、義父、伯父が主で、いずれも漁業者である。父ないし義父はクリ舟漁業で、資金は出しても体力からして動力漁船漁業に従事することはほとんどない。乗組員は9人位で、漁業経営者の他その親族で町内に住む青壮年が雇用される。前掲表5で、昭和13年のマグロ漁船乗組員は298人であるが、うち被傭者は83人にすぎない。企業的漁業の発展に伴う資金調達や乗組員の確保は、集落内の血縁関係を軸にして行われたのである。

1隻あたりの漁獲高は3,000～10,000円、平均6,000円で、油、氷、食費、魚函などの大仲経費1,500～5,000円、平均3,000円を差引くと粗収益は1,500～3,800円となる。なかには粗収益がマイナスになる漁船も15%位あって、経営は不安定である。分配方法は、延縄では粗収益を船主と乗組員が折半、一本釣りでは4対6が多いが、両漁業とも4対6で分配する漁船が2～3隻あった。戦時体制期に入ると、船価の異常な高騰を反映して船主6、乗組員4の分配比率が変わっていく。出資者で乗組員であれば、双方の分配があることはいうまでもない。乗組員間では、船長および機関長が1.5代、年少者の飯炊きを除いてあとは1人前である。1人前の平均所得は167～422円となる<sup>49)</sup>。

## (2) 製氷・冷蔵・共販事業の開始

那覇の企業的漁業の発展を支えたのは政府の産業助成費によるところが大きく、水産用の製氷工場、貯氷庫、冷蔵庫、冷蔵運搬船は昭和2～3年度の産業助成費によって建設、建造されている。

製氷工場は宮古と那覇市垣花町の2ヶ所に建設されたが、前者のカツオ漁業用のものはほとんど稼働しなかった。垣花町の製氷工場は、沖縄製氷(株)の経営で、日産18トンの能力を有し、建設費の半額に相当する4万円が交付され、昭和3年末に竣工した。助成費交付の条件として、氷の価格は県との協定で抑制され、漁業者の広範な利用を促進した。貯氷庫は県下

4ヶ所に全額補助で建設され、うち1ヶ所は島尻郡水産会に交付(5,610円)され、昭和4年に大里村に設置された。この貯氷庫は、沖縄製氷の水を運んで蓄えるもので、同地のマグロ漁業を支えた。その他カツオ漁業地に設けられた貯氷庫は、ほとんど利用されていない<sup>50)</sup>。

冷蔵庫は県水産試験場に設置された。県水産試験場は大正10年に創設されたが、昭和4年に産業助成費によって垣花町に庁舎が建てられ、56トンの冷蔵庫も設置された。この冷蔵庫は試験研究ばかりでなく、マグロ延縄・深海一本釣漁業の漁獲物を入庫して需給・価格調整を図ったり、延縄餌料の貯蔵でその発展に貢献した。試験場にはマグロ油漬缶詰製造機械も設備されたが、産業化には結びつかなかった。

冷蔵運搬船は、マグロ・カジキなどを大阪や東京の中央市場に出荷することを目的として昭和3年に185トン、250馬力の2隻が建造された。経営者は下関の林兼商店(株)で、建造費29.8万円のうち12万円が助成金である。助成金交付の条件は、各船が月2回以上那覇、宮古、八重山、大阪または東京間を巡航することだったが、当初15ヶ月の実績は60回回航すべきところを18回にとどまり、積荷はマグロ・カジキが3回、トビウオ・マチ類が8回で量も少なく、残りの7回には積荷がなくて昭和6年からは回航しなくなった<sup>51)</sup>。

政府の産業助成費は大正15年から8年間交付され、“ソテツ地獄”下の沖縄経済の直直しに果たした役割は大きい。マグロ漁業に関していえば、資本制経営を育成し、大型漁船による遠洋出漁、周年専業化、冷凍および缶詰加工による内地および米国輸出を目標としていた。だが、沖縄のマグロ漁業は、小型漁船で一本釣りと兼営しながら近海操業をし、那覇へ生鮮出荷するものであり、経営形態も血縁関係を基礎とした共同経営であって、計画との背離は拡大していった。

沖縄のマグロ・カジキの価格は、内地・海外市場出荷がないために好不漁が増幅されてあらわれたが、林兼商店との取引きでは、漁業者はマグロ漁業団を組織して価格交渉に臨み、折合わない時には県内で販売することとし、昭和4年に県水産試験場の空地に仮設共同販売所を設置し、入札販売を始めた<sup>52)</sup>。そして内地への冷凍移出の見通しなくなる昭和8年に那覇市水産会が住吉町一丁目に卸売市場を設け、マグロ延縄・深海一本釣りの漁獲物を入札販売するようになった<sup>53)</sup>。那覇市水産会は大正11年に設立され、主にカツオ漁業の振興を図ってきたが、カツオ漁業の衰退とマグロ漁業の勃興に対応して卸売市場経営にのりだしたものである。これが沖縄で唯一の鮮魚共販事業であり、内地と違い水産会が開設者である点が特徴である。

昭和10年頃の卸売市場取扱高は217,880円で<sup>54)</sup>、同期のマグロ延縄・深海一本釣りの全漁獲高に匹敵し、ほぼ全量出荷がなされている。仲買商は「大仲買」とよばれ、14~15人いて、福岡県出身の1人を除いて垣花漁民の妻であった。営業規模も1~2人で、仕入れた魚は東町市場の「小仲買」に売る他、卸売市場を通さない自家漁獲物の小売りもした。垣花でも家族内性別分業体制は、企業的漁業の発展と卸売市場の整備で再編成をとげていく。

### (3) カマボコ製造業の勃興

マグロ漁業の発展とともにマグロやカジキを原料としたカマボコ製造が始まり、生産量は急増していく。大正末までのカマボコの主原料は糸満漁民が多獲するトビウオ、グルクンで、多くが糸満で製造され、地元で消費されていた。那覇ではカマボコは各家庭の自家製で、2~3月のトビウオ時期に行商の糸満婦人から籠1パイ買って作り、日陰干しにして使う分だ

け削ってダシをとった。このダシカマボコは、高級品で毎日使用できなかったカツオ節やコンブの代用品だったが、市販の調味料が出まわる昭和初期に姿を消した。その後、カマボコは本来の食用となり、その製造も那覇で行われるようになった<sup>55)</sup>。

表9は、県全体と那覇のカマボコ製造高の推移をみたものである。大正末以降製造高が漸増し、昭和期に入って急伸し、戦時体制下で製造量は落ちるものの価格は高騰している。昭和初期から製造量が急増したのは那覇でも同じで、糸満漁獲物の那覇水揚げ・搬入が増加し、マグロやカジキも原料とするようになったことを表わす。そして、カマボコ製造は、カツオ節製造を抜いて那覇の水産加工品の首位についた。ただ、製造人は那覇の人ではなく、那覇に移住してきた糸満婦人が多く、その夫は南洋方面に追込網で出漁していた。なかには伊是名に出漁する網組に付属するカマボコ屋もあった。場所は糸満宿小が集中する東町の糸満集落である。昭和初期に数軒だった那覇のカマボコ屋は、数年のうちに20余人、20軒位に増えた<sup>56)</sup>。昭和16年の沖縄県蒲鉾工業組合の組合員は54人なので、その後も増加している。カマボコ製造は、1戸1～2人で、動力機を据えつけるものは少なく規模零細で、糸満婦人の生業として営まれた。カマボコ製造の社会的な役割は、一方で消費市場を拡大し、他方で追込網やマグロ漁業の魚価の下支え、過剰漁獲物の処理を通して漁業の発展を促したことにある。

表9. カマボコ製造高の推移

年次	県全体		那覇市	
	貫	円	貫	円
大. 14	5,338	8,619	3,093	3,711
昭. 3	6,710	11,035	3,980	5,970
5	10,053	15,891	5,520	8,253
8	32,605	47,233	27,000	40,500
10	36,937	54,742	30,152	45,228
13	68,173	109,851	58,036	92,858
15	45,190	165,756	34,000	136,000

資料. 各年次『沖縄県統計書』

### 3. 那覇の鮮魚流通と販売

#### (1) 鮮魚流通の構造

図2は、昭和期の那覇における鮮魚の流通ルートを示したものである。昭和期に入って企業の漁業が発展し、その流通が新たに加わっているが、商物流が未分離で人と物の流れが一致していることに変わりはない。鮮魚の供給者は糸満、糸満分村の具志頭村港川、垣花、泊の漁民で、その婦女子によって搬入、販売される。島外・県外からの移入は皆無といってよく、市場圏も那覇およびその周辺部に限定されている。那覇に供給される鮮魚の大半は糸満漁獲物で、糸満、与那原、那覇に水揚げされたものを糸満婦人が市内行商、一部は露天売りされる。昭和5年の糸満町の女子有業者は1,930人で、うち1,048人が商業とされており<sup>57)</sup>、

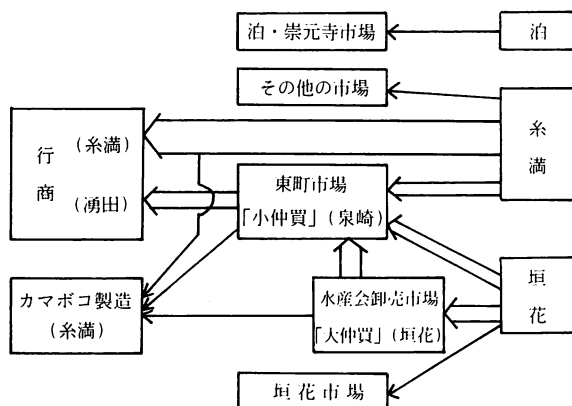


図2. 那覇市の鮮魚流通ルート

半数が那覇で鮮魚を行商するとしても膨大な数である。市内の行商では売れ残りそうだと値を下げ、それでも売れないとカマボコ屋に売った<sup>58)</sup>。

垣花漁民は、水産会の卸売市場ができるまでは、漁家の婦女子が大物なら東町市場の仲買人に、小魚は同仲買人に売ったり、自ら垣花市場の内外、東町市場で露天売りをした。卸売市場ができるからはマグロ延縄・イシマチャーまたは深海一本釣りの漁獲物は卸売市場に水揚げされ、その「大仲買」14～15人が東町市場の「小仲買」に売ようになった。旧来の漁業、高齢者を主とする沿岸漁業の漁獲物流通は従来通りであったが、企業的漁業の流通に携わる人員は急減して、家族を総動員した就業形態に大きな変化を生じた。泊の漁民は少数だが、妻子が近くの泊市場や崇元寺市場で小売りをした。那覇の漁家婦女子が市内を行商販売することはほとんどなかった。

市内には6ヶ所の小売市場があって、多かれ少なかれ鮮魚も売られていたが、最も規模が大きく、仲買人が分化していたのは東町市場だけである。東町市場の仲買人は、小売りを兼ねるため、また卸売市場の仲買人と区別するため「小仲買」とよばれたが、主に垣花漁民の漁獲物を販売した。漁民の妻子から直接、卸売市場ができると「大仲買」から仕入れ、湧田（上泉町）の行商婦人に分荷したり、店で小売りをした。「小仲買」は泉崎（上泉町）の人が多く、20人近くおり、市場内で1～2小間の店舗をもつ。営業は1人で、たまに近親者の手伝いがある位である。昭和10年頃の取扱高は175,160円で、卸売市場の80%に相当する<sup>59)</sup>。この数値は企業的漁業の基幹ルートであること、卸売市場と距離が近くまた調理サービスをするわけでもないで商業所得が低いことを表わしている。「小仲買」が泉崎、湧田が行商といった区別は、夫の慣行専用漁業権の所有、東町に統合される以前の市場での関係を反映したものであるが、商権や顧客は娘や嫁に引継がれ、またほとんどが士族出とあって気位の高い商売をしていた<sup>60)</sup>。

東町市場の店舗売りの横で糸満や垣花の婦人20～30人が小魚の露天売りをしていた。カマボコ製造は糸満婦人によって行われ、カジキ、マグロ、フカは卸売市場、トビウオ、グルクンは網組の販売グループおよび行商人から仕入れ、販売は自家の製造所ないしは東町市場で

した。昭和15年の糸満町民の那覇市出稼ぎは女子84人であるが<sup>61)</sup>、その大半は鮮魚販売あるいはカマボコ製造のための長期滞在者であろう。

## (2) 那覇の小売り市場

表10は那覇の小売市場をまとめたもので、人口密集地や人の往来が頻繁な地で鮮食料品、農産加工品、日用品などを売っていた。そのうち東町市場が最大で、場内には魚市、肉市、豆腐市といった各専門小売商・仲買商が各ブロック毎に軒を連ねていた。市場は市営で、職員が管理と使用料徴収のため事務所に詰めていた。昭和5年頃肉市が瓦ぶき長屋になったが、その他の市は大きな傘を張ってその下で品物をひろげて売っていた。昭和10年頃、その他の市もトタンぶき小屋が建てられ、露天売りは減少した。商売はすべて女性とってよく、肉市が小祿村出身であるのを除くと旧那覇の人で、仲買人は士族出が多かった。商業形態は、小生産段階に照応して単一商品の取扱い、仲買人の発生とその手数料商人化、同一業種小売商の叢生の反面、1人1小間営業という零細性、対面販売、現物の即日完売、仲買の小売り兼務、生産者直売、生産者、仲買・小売商、買物客相互の固定性、商権の家族継承といった側面も強かった。

表10. 戦前の那覇の小売り市場

市場名	運営	所在地	面積	特徴
東町市場	公設	東町3丁目	120坪	最大規模、魚市に仲買人
潟原市場	〃	松山町2丁目	450〃	
泊市場	〃	高橋町1丁目	200〃	魚は泊の人
崇元寺市場	私設	崇元寺町1丁目	80〃	小規模、魚は泊の人
久茂地市場	〃	久茂地町1丁目	80〃	魚は糸満の人
垣花市場	〃	垣花町1丁目	100〃	魚は垣花の人

資料. 「商業」『那覇市史 資料編第2巻中の7』288-291頁。

注. 東町市場の面積は建坪、他は土地面積。

魚市の売り手は、泉崎の士族出身者約20人で肉市に次いで多く、垣花漁獲物の大物と糸満漁獲物を取扱っていた。仲買・小売商は各々専門があって、各々垣花の大物、糸満の多獲性魚を取扱い、分業と相互の競争とが同居していた。価格は売り手側がつけ、支払いは即日または翌日になされる。漁家が売る仲買・小売商は2~3人で、ほぼ固定していた。魚市の脇で糸満・垣花婦人が小魚を露天売りする他、フナ市、カマボコ市も開かれていた。日が暮れるとトウブシがたかれ、売れ残ると家で塩づけにして辻町の仕出し屋のテンプラ用に出したり、水煮にしてそれを専門に行商する人に売ったり、カマボコ屋に出したりした。即日完売が原則で、店舗といっても保管場所もその設備もなく、氷も利用しない。家族労働に応じて小間を2小間にすることはあっても、設備投資や市内に独立鮮魚店を開くこともなく、生活手段とみなされ、商権は親から子へ引継がれていく。

東町市場の他には、潟原、泊市場は歴史が古く公設であるが、崇元寺、久茂地、垣花市場は明治以降出現し、規模も小さく私設市場である。崇元寺市場は泊市場に近接していることから規模は小さく、夕方だけ開かれ、肉市はなく、野菜市以外は仲買人がいなかった。垣花



市場で魚は垣花漁民の獲った小魚が中心で、市場使用料の支払いをきらって道端で売る人もみられた<sup>62)</sup>。東町市場を除くこれら市場は規模が小さく、商人も少なく、仲買と小売りとの分化は未熟で、近郊の生産者の持寄り販売といった性格が強かった。

#### 4. 垣花漁家の就業形態

##### (1) 地域内の漁業分業

垣花地区は住吉町、垣花町、山下町の総称だが、垣花の漁業といえば外海に面した住吉町の漁業をさしていた。漫湖に沿った山下町には養魚を除いて漁業はなく、垣花町は県水産試験場、沖縄製氷、浜田造船所などの漁業関連施設や垣花市場はあったが立地条件に恵まれていたからであって、企業的なカツオ漁業を試みる者も出現したが漁業の伝統はなかったといってよい。住吉町の中でも漁業態によって2分され、同じく釣漁業を主体としながらも餌料を自給する一丁目・海下り集落と餌料漁業者が分化している三丁目の漁民とが、道路一本を隔てて相互に閉鎖的集落を形成していた。集落間の閉鎖性は漁業組合の設立にもあらわれている。那覇の漁業組合は漁業権をもたず、経済事業も斡旋事業に限られていたことを特徴とするが、2つとも住吉町内に設立された。1つは大正7年に一丁目に設立された垣花浦漁業組合で、組合員は90余人で政府の低利資金を利用して主にカツオ漁業を対象とした石油共同購買事業などを営んでいた。昭和初期にマグロ漁業が勃興すると三丁目の漁民を主体に垣花浦漁業組合から脱退して三丁目に住吉浦漁業組合を設立し、産業助成費の受け入れや那覇市水産会の卸売市場経営を支えていく。昭和14年には組合はすでに漁協となっているが、組合員数は垣花浦が48人、住吉浦が147人となっている。昭和17年の住吉浦漁協の組合員数は198人に増え、三丁目と二丁目の一部の漁民が加入するようになった。垣花浦漁協の組合員は一丁目と二丁目の漁民の一部である。県下の漁業組合が専用漁業権を基礎に市町村または島毎に設立されたのに比べ、那覇ではその漁業実態に則して2つの組合が併立し、集落内結婚、漁労技術や“漁権”の秘匿性と親から子への伝承によって排他性、閉鎖性が存続した。

住吉町全体が旧儀間村であるが、三丁目の漁民を通称儀間の漁民とよんでいた。伝統的にクリ舟で立縄と底延縄を組み合わせて周年操業をしていたが、大正中期以降イシマチャーとマグロ延縄に転化し、イシマチャーはさらに昭和10年から深海一本釣りに変わっていき、漁民の約7割、特に青壮年がこの企業的漁業に従事するようになった。乗組員数は、クリ舟時代は商業的漁業が発展する明治後期に1～2人から2～3人に増え、動力漁船では9人前後に増えたが、いずれも家族および近親者の乗組みで対応されている。儀間では、動力漁船のほとんどが国吉、我那覇、儀間、普天間の4つの門中(姓)に集中し、比嘉、渡嘉敷姓が各1～2隻を有するだけで、門中の結束力、門中間の競争意識は極めて高かった。糸満の門中は祭祀儀礼を中心とする大規模な親族集団であったのに対し、儀間では規模が小さく集中していて経済的機能も果たしていたのである。漁獲物の分配方法はクリ舟漁業では、2人乗りであれば漁獲物を3等分し、舟代を1代としている。乗組員同士は平等だが、年少者の見習いについては話し合いで決められた。動力漁船になってからは大仲歩合制に変化したことは前述の通りである。漁民の約2割が竿釣り、イシマチャー、底延縄漁業である。竿釣りはイカやイラブチャーなどの瀬魚を対象とするもので、イカは生エビで蛸集してから擬餌針で釣り、イラブチャーは他所では潜水して鉾突きまたは網で漁獲するのに比べて特異な漁法であった。

儀間では網漁業は未発達で、漁民の中には泳げない者もいるといった特徴を物語っている。竿釣りでも高齢者はリーフ内で操業することが多く、また高齢者はイシマチャーや底延縄を続け、沿岸漁業の担い手であり、息子や義理の息子の動力船漁業に資金を出している。その他の漁業として、クリ舟2~3隻でシロイカを漁獲する小型追込網とイザリ漁業がある。イザリ漁業は、夜間サンゴ礁でタコ、イカ、エビ、イラブチャーなどを獲り、釣漁業者に餌料として売る他、東町市場などで売るもので約30人がいた。このように昭和10年代の漁業構成は、血縁関係で彩られながら漁業発展を年齢別の漁業形態に置きかえ、餌料の集落内自給体制を保っていたのである。

一方、一丁目の海下り集落は20戸ほどの小集落であったが、独自の漁業体系をもっていた。周年、抄網でスルル、スク、ヒチを採捕し、塩蔵して販売はするが、この活餌を使ってカツオ、シジャー、マグロ、ミーバイなどの大物を釣っていた。多くは竿釣りである。活餌とするためにクリ舟に竹籠をくくってその中で活かしていたが、航行の障害になるため昭和期には船内生簀が設けられるようになった。この抄網の製作方法は親類以外には教えられず、秘密にされた。特にスルル網はカツオ漁業の伝播とともに重要性を増したが、他の抄網より幾分か大きく操作もむづかしいので2~3人乗りとなり、網統数、漁場が制約されていたので奄美地方への出稼ぎ漁となった。海下りの漁民で立縄やイシマチャーで慶良間へ旅漁に出たり、儀間の漁民がスルル網を携行して奄美への出稼ぎ漁を行ったりする例もあるが、閉鎖性は強固であった。活餌を自給した釣漁業はカツオ漁業の導入・普及の条件であったが、家族経営で閉鎖的な漁業体系は本格的なカツオ漁業の発展の足かせともなった。垣花町や東町などに出現するカツオ漁業は資本制経営であり、村落共同体的経営によるカツオ漁業とも違うが、海下りのカツオ漁業とは本質的に異なるものであった。海下りでの漁獲物分配方法は、3人乗りだと4.5等分し、舟は0.5代、網1代とし、乗組員間は見習いを除き平等であった。舟と網との分配比は、網の価格がクリ舟価格の2倍であり、消耗度が大きいことによる。海下りでは、小生産手段と漁労の技能性に基づく代分け制が存続し、血縁者の乗組みであったことから、糸満漁業と異なり平等分配とされた<sup>64)</sup>。

## (2) 漁民のライフ・サイクル

垣花の漁業も家族内で男は漁業、女は魚の販売という性別分業によって営まれていたが、企業的漁業についても家族経営を拡張した血縁集団の共同経営で対応したことから、性別分業は変容するものの、糸満漁業でみられたような“糸満売り”、ワタクサー、婦人の商業分野への進出はなかったといつてよい。住吉町三丁目出身者のライフヒストリーをみながら、漁業発展への家族経営的対応、女性の役割変化を検討しておこう。

F. T 氏 (男) は明治40年生れて、父と母はクリ舟とスルル網を携行して名瀬へ出稼ぎ漁に出ており、祖父に育てられた。13歳 (大正9年) から近所の人の子に見習いとして乗り、2人で竿釣り漁業をした。周年日帰り操業で、魚は船主の妻が東町市場に売りに行った。18歳 (大正14年) から他のクリ舟に乗り、底延縄とイシマチャーをした。船主と2人乗りで、イシマチャーの時期に3ヶ月の旅漁に出、魚を塩蔵して持ち帰ったが、他の時期は船主の妻が東町市場で売った。24歳 (昭和7年) で動力漁船に移り、周年イシマチャーをした。乗組員は5人で、本人以外は船主の血縁者であり共同出資者だった。1週間航海で、水を積むようになり、魚は水産会の卸売市場に出荷した。同年に結婚し、義父、伯父の3人で動力漁船

を購入し、マグロ延縄とイシマチャーを行い、イシマチャーは昭和10年から深海一本釣りととなった。乗組員は7人で、親戚関係にある。義父、伯父は出資はしたが乗組まなかった。伯父はクリ舟漁業であったが、義父は沖仲仕の親方であった。妻は結婚してから、卸売市場の「大仲買」になった。三男であったことから父母とは別居である。

G.S 氏（男）は大正2年生れで、父はクリ舟で底延縄とイシマチャーをし、母が東町市場の「小仲買」に売ったり、自ら小売りをしていた。16歳（昭和4年）から父のクリ舟に伯父と3人で乗った。20歳（昭和7年）で親戚の漁業者から借金して動力漁船を購入し、マグロ延縄とイシマチャーをした。乗組員は6人で、親戚の人もある。父はクリ舟漁業を続けており、乗船していない。魚は卸売市場に出荷した。24歳（昭和12年）で結婚したが、相手は漁家で魚売りを手伝っていた。長男なので両親と同居し、妻は母の魚売りを手伝った。

O.H さん（女）は昭和2年生れで、祖父はクリ舟漁業で、餌採りの人から餌を買って釣りをし、魚は祖母が大物なら東町市場の「小仲買」に、小魚は垣花市場で売っていた。父はマグロ延縄と深海一本釣りで、卸売市場に出荷した。母は子供が11人と多かったこともあって特に仕事はしていない。小学校を卒業して昭和15年から祖父のとった魚を売ったり、また石集めもした。結婚したのは戦後のことで、夫は海下り出身だが小学校の時儀間に移り、マグロ延縄と深海一本釣りをしていた人である。

3人の経歴だけでも垣花の漁業の発達、漁業の構成、男女・年齢に応じた家族労働の配置がよくわかる。若干補足しておく、垣花の漁民の子弟は尋常小学校ないし高等小学校を卒業しているケースが多い。糸満ではしばしば小学校を中退して男子は泳ぎや潜水を、女子は魚売りを習ったりするのと違ふし、また垣花では深刻な“ソテツ地獄”を経験していない。糸満とは漁業方法、漁業訓練が違い、垣花の漁業生産力が高かったことによる。上記の登場人物はすべて儀間出身者であって、婚姻圏の狭さ、血縁関係による企業的漁業への対応、地域閉鎖性が明白である。他の特徴は、いずれも兄弟は5～11人と多く、男兄弟は大半が漁業就業なのに、姉妹で魚売りをするのは少なく、あるいは結婚前の手伝いに限られていたことである。元来那覇市内の行商は糸満や湧田の婦人によって行われ、垣花の魚の販売は限定されていたが、旅漁や出稼ぎ漁で那覇水揚げがなくなったり、動力漁船の漁獲物が卸売市場に出荷されるようになるとその機会と必要性が減少し、祖父や父の魚売りの手伝いの他、機織り、家事、自給野菜用の畑仕事に従事する位で、他の姉妹は教員、関西方面への出稼ぎ、結婚しての専業主婦、脱漁が多くなる。

最後に東町市場の関係者についてみておこう。K.T さん（女）は大正4年に旭町（泉崎地先の埋立地）に生れた。父はクリ舟で投網やカニとりをし、母がそれを東町市場で売っていた。兄弟は10人のうち、長女である本人以外は漁業、魚売りとは無関係である。16歳（昭和6年）から東町市場の「小仲買」をしていた伯母の下で働くようになり、試験場での仮設市場や水産会の卸売市場での仕入れ、客との対応、売れ残りを辻町で売ったり翌日売るための塩漬けなどをして働いていた。20歳（昭和10年）に湧田の大工と結婚し、家庭に入るが、沖縄戦で夫が戦死して戦後は1人で魚売りをしながら子供を育てている。

## 5. 戦時体制下の水産業

日中戦争後、物資の配給割当て、徴兵および徴用、価格統制などにより漁業は停滞から衰

退に向い、特に太平洋戦争後は著しく衰退し、昭和19年10月10日の那覇大空襲を待たずに崩壊してしまった。

昭和16年に入って労働力および資材不足、とりわけ那覇の漁業は動力船漁業なので燃油の規制・配給によって漁業は著しく制約された。県や漁業者は燃油の特配を政府に要請したが認められず、昭和17年には動力船の半数が稼働できなくなり、漁獲高も激減した<sup>65)</sup>。船主は同族集団毎にグループを編成し、配給燃油をプールして1/2を交互に出漁させていたが、昭和18年に入って出漁船が襲撃され船団編成も崩れ去った。同年7月に動力漁船とその乗組員はすべて軍に徴用され、沖縄で各部隊の物資、人員輸送にまわされた。漁船は10・10空襲や沖縄戦争で焼失、破壊され、戦後まで残ったのはわずか1隻でしかも大修理を必要とした。戦後の漁業復興は、戦火をかいくぐって山原にのがれたわずかなクリ舟と漁民とにゆだねられることになる。

水産企業および団体の統合は最小限の労働力、資材、設備で食糧需要に応ずることを目的とするものであった。昭和17年5月の水産統制令に該当する企業は沖縄にはなく、昭和18年3月に公布された水産業団体法による団体統合があっただけである。県および郡市水産会ならびに漁連が統合されて県水産業会となったが、単位漁協は漁業会に改組されないまま終戦に至る<sup>66)</sup>。戦局がすでに悪化していたからで、県水産業会も統制の実をあげえなかった。

表11は、昭和18年6月現在の水産関係の工業組合、商業組合をまとめたものである。工業組合法は大正14年、商業組合法は昭和7年に施行され、中小企業の保護育成に重要な役割を果たしたが、戦時体制下で原料・物資の配給統制とともに昭和18年3月に制定された商工組合法で企業の整理・合同が押し進められた。木造船工業組合や漁業用品商業組合は、原料・資材の欠乏から早くも昭和14年から統制が実施された。カツオ節類は、水産物配給統制規則によって昭和17年7月から全国鯉節類統制組合へ出荷し、配給計画に従って各府県の小売荷受機関に配給することになり、生産県の沖縄でも需給が相当窮屈となった。また、水産製品に公定価格が導入され、県水産会の節類検査、県蒲鉾工業組合のカマボコ検査は昭和18年1月から県営となり、これで県水産会は唯一ともいえる財源を失い、県水産業会に統合されて純然たる国策遂行機関となった。

表11. 昭和18年6月現在の水産関係の工業組合と商業組合

組 合 名	設立 年月	出資額 千円	組合員 人	事務所所在地 那覇市
沖縄県木造船工業組合	昭.14.7	2.5	8	東町5丁目
沖縄県漁業用品商業組合	昭.14.11	8.5	17	西本町4丁目
沖縄県蒲鉾工業組合	昭.16.6	23.9	54	東町3丁目
沖縄削節工業組合	昭.17.10	20.0	12	東町3丁目
那覇雑節卸商業組合	昭.15.12	20.0	27	東町3丁目
那覇生鮮魚介類小売商業組合	昭.17.7	20.0	89	東町3丁目

資料. 『沖縄県史料 近代Ⅰ』350-354, 364-371頁。

沖縄県でも昭和16年10月に鮮魚介配給統制規則が制定され、指定地に水揚げした鮮魚介類はすべて指定集荷所に搬入し、配給計画に従って配給されることになった。指定集荷所となった那覇市水産会の卸売市場でも集荷、町内毎の配給が始まった。鮮魚介の価格は価格等統制令によって昭和16年11月から公定価格となった。こうした中で昭和17年7月に那覇生鮮魚介類小売商業組合が89人で組織された。89人は、水産会の卸売市場や市内各小売り市場の仲買・小売商であったが、取引および価格統制、そして流通量の大幅な減少で余剰人員が生じ、糸満や湧田の行商婦人とともにその転廃業が最大の難問となった<sup>67)</sup>。鮮魚販売に限らず、商業従事者のほとんどを婦人が占める沖縄では、戦時統制下での転廃業は有力な転業先のない状況下では生計の道を失うことを意味していた。結局は祖父母とともに自給耕作をしながら夫や子供の徴用の留守を預かり、戦局が悪化すると児童とともに県外に疎開したり、ふみとどまった者は10・10空襲で那覇市街が潰滅して以後は山原地方に避難していく。昭和20年4月から6月までの沖縄戦で多くの肉親の戦死と離散を経験しながら餓死とも闘わなければならなかった。

## 謝 辞

本稿は、沖縄の特殊な諸条件、災害の多発と戦争、家族経営がゆえに資料が乏しく、また失われているため多くを聞き取りによっている。那覇では普天間直健氏、我那覇生祥氏、儀間真厚氏、国場トミさん、名護トシ子さん、翁長初子さん、与那覇トミさん、糸満では金城勇吉氏、平安名栄照氏、玉城亀造氏、名瀬では島袋林栄氏にお話をうかがった。聞き取り調査では市川英雄先生に御協力いただいた。深く感謝申し上げます。

## 注

- 1) 漁業制度については、仲吉朝助「漁場処分意見」、玉城五郎「那覇港湾ノ漁場調査」,「伊那野, 地謝嘉, 神ノ干瀬漁場処分調査」,「慶干瀬漁場処分按」,「漁業権処分按 ソノ二」(以上明治36年)『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 農林統計協会, 昭和58年, 513-534頁, 「専用漁業権名簿」『同上 第18巻』, 昭和60年, 492-511頁を参照。
- 2) 『九州沖縄八県々勢要覧(沖縄県の部)』, 九州之世界社, 大正10年, 58頁。
- 3) 琉球新報 明治40年6月25日, 明治45年7月4日。
- 4) 聞き取りでは、昭和期に垣花漁民が各漁場に支払った入漁料は1円20銭ずつであったという。
- 5) 『明治35年沖縄県統計書』
- 6) 『明治26年沖縄県統計書』
- 7) 大村八十八「沖縄県水産一斑」(大正元年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 18頁。
- 8) 漁船については、下野敏見『南西諸島の民俗 I』, 法政大学出版局, 1980年, 331-334頁, 名嘉真宣勝・出村卓三『沖縄・奄美の生業 2 漁業・諸職』, 明玄書房, 昭和56年, 139-142頁を参照。
- 9) 農商務省水産局「水産調査予察報告 第1巻第1冊」(明治22年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 551頁。
- 10) 森房次郎「沖縄県先島水産調査」『大日本水産会報』第151号(明治28年1月), 60頁。
- 11) 松原新之助「琉球の網」『大日本水産会報告』第81号(明治21年12月), 60頁, 前掲「水産調査予察報告 第1巻第1冊」, 566頁。

- 12) 奄美地方のスク抄網については前掲『沖縄・奄美の生業 2』, 151頁, 沖縄のスク抄網は上江洲均『沖縄の民具』, 慶友社, 昭和48年, 203頁を参照.
- 13) 前掲「沖縄県水産一斑」, 43頁.
- 14) 古賀については西里喜行『近代沖縄の寄留商人』, ひるぎ社, 1982年, 121-131頁, 照屋については「沖縄県水産会報 創刊号」(大正13年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 297-290頁を参照.
- 15) 動力漁船以前の明治40年でも, 古賀の所有船3隻は尖閣列島に, 照屋の所有船2隻は八重山と本部に出漁していた。琉球新報 明治40年12月16日.
- 16) 琉球新報 大正7年3月2日.
- 17) 「漁撈」『那覇市史 資料編第2巻中の7 那覇の民俗』, 昭和54年, 261頁.
- 18) 前掲「沖縄県水産一斑」, 23頁.
- 19) 『明治13年沖縄県統計概表』
- 20) 琉球新報 明治39年9月18日, 27日.
- 21) 泊市場の魚売りは11人であった。沖縄毎日新聞 大正2年12月18日.
- 22) 糸満漁業の発展過程については, 上田不二夫「糸満漁民の発展」中楯興編著『日本における海洋民の総合研究——糸満系漁民を中心として——上巻』, 九州大学出版会, 1987年, 55-76頁を参照.
- 23) 糸満漁民の沖縄本島周辺出漁は, イカおよびフカ釣漁業で460人, 追込網で302人である。琉球新報 大正7年3月2日.
- 24) 富永盛治朗「沖縄県に於ける追込網漁業」『水産研究誌』第17巻第3号(大正11年3月), 57頁.
- 25) 島秀典「追込網漁業と漁場利用」前掲『日本における海洋民の総合研究 上巻』, 157-158頁.
- 26) 前掲「水産調査予察報告 第1巻第1冊」, 565頁.
- 27) 我部政男編『明治十五年明治十六年地方巡察使復命書 上巻』, 三一書房, 1980年, 340頁.
- 28) 「糸満売り」については, 福地曠昭『糸満売り』, 那覇出版社, 1983年を参照.
- 29) 河上肇「琉球糸満ノ個人主義的家族」『帝国法学会雑誌』第6巻第9号(明治44年9月). なお, 河上の見解を糸満の良俗, 門中組織の存在をもって否定し, 大家族主義とすることは論外である。川村只雄『南方文化の探求』, 創元社, 昭和14年, 司法省調査部『世襲調査資料 第18号』, 昭和14年.
- 30) 琉球新報 明治34年2月5日.
- 31) 立川卓逸「漁村糸満(二)」『水産界』第600号(昭和17年11月), 24-25頁.
- 32) 琉球新報 明治34年2月5日, 明治35年8月27日, 明治39年2月15日, 沖縄毎日新聞 明治44年9月24日.
- 33) 琉球新報 明治41年3月2日.
- 34) 同上 明治43年6月29日.
- 35) 森本孝「糸満の海」『あるくみるきく』第137号(1978年7月), 19頁.
- 36) 野口武徳『漂海民の人類学』, 弘文堂, 昭和62年, 152頁.
- 37) 金城功『近代沖縄の鉄道と海運』, ひるぎ社, 1983年, 85-97頁.
- 38) 「交通・運輸・通信・宿泊」前掲『那覇市史 資料編第2巻中の7』, 423-424頁, 前掲『漂海民の人類学』, 153-154頁.
- 39) 沖縄県「産業助成費ニ依ル水産業事業成績調」前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 401, 403-404頁.
- 40) 前掲「漁撈」, 259-260頁, 森田真弘「漁業の沿革」金城唯恭編『新沖縄文化史』, 郷土誌研究会, 1956年, 95-96頁.
- 41) 『瀬戸内町誌(民俗編)』, 瀬戸内町, 昭和52年, 61頁.
- 42) 岩倉市郎「喜界島漁業民俗」(昭和16年)『日本常民生活資料叢書 第24巻』, 三一書房, 1973年, 701-710頁.
- 43) 琉球新報 明治40年12月15日.

- 44) 同上 大正4年6月28日, 大正5年11月27日.
- 45) 「大正十年度沖縄県立水産試験場事業報告」前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 715-716頁.
- 46) 農林省水産局『遠洋漁業奨励成績』, 昭和10年, 113-114頁.
- 47) 前掲「産業助成費ニ依ル水産業事業成績調」, 399, 410頁.
- 48) 沖縄県水産会「沖縄県水産要覧」(昭和10年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 166頁.
- 49) 沖縄県経済部「沖縄の水産現況」(昭和14年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 184頁, 農林省水産局『鯷鮪遠洋漁船ニ関スル調査書』, 昭和13年, 95-96頁.
- 50) 前掲「産業助成費ニ依ル水産業事業成績調」, 406-408頁.
- 51) 同上, 409頁, 『沖縄県議会史 第4巻』, 沖縄県議会, 昭和59年, 36-37, 111-112, 392-394頁, 『同上 第5巻』, 昭和59年, 318, 328頁.
- 52) 前掲『沖縄県議会史 第4巻』, 112, 393, 395頁.
- 53) 前掲「沖縄県水産要覧」, 162頁, 前掲「沖縄の水産現況」, 213頁.
- 54) 帝国水産会『水産物市場ニ関スル調査』, 昭和12年.
- 55) 「生業」前掲『那覇市史 資料編第2巻中の7』, 332-334頁.
- 56) 立川卓逸「漁村糸満 (一)」『水産界』第598号(昭和7年9月), 26頁.
- 57) 昭和5年の国勢調査. ちなみに男子の有業者は1,701人で, 漁業は777人である.
- 58) 前掲「糸満の海」, 19-20頁.
- 59) 前掲『水産物市場ニ関スル調査』
- 60) 「社会生活」前掲『那覇市史 資料編第2巻中の7』, 32頁.
- 61) 仲松弥秀『古層の村 沖縄民俗文化論』, 沖縄タイムス社, 1978年, 324頁.
- 62) 小売市場については, 「商業」前掲『那覇市史 資料編第2巻中の7』, 282-290頁を参照.
- 63) 沖縄県内務部「沖縄県水産概況」(大正15年)前掲『沖縄県農林水産行政史 第17巻』, 89, 94頁, 前掲「沖縄県水産会報 創刊号」『同上』, 281頁, 前掲「沖縄の水産現況」, 213頁.
- 64) 垣花の漁業については, 前掲「漁撈」, 256-259頁, 『垣花尋常小学校同窓会記念誌 追憶』, 同窓会, 昭和61年, 359-362頁.
- 65) 『沖縄県議会史 第7巻』, 昭和60年, 328, 503, 512, 613頁.
- 66) 前掲「漁業の沿革」, 102頁.
- 67) 『沖縄県史料 近代I』, 沖縄県, 1978年, 336, 407-408頁.